

2016年1月20日

教員各位

成蹊大学長

研究活動における安全保障貿易管理について（お知らせ）

日本をはじめとする主要国では、武器や軍事転用可能な貨物・技術が国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等、懸念活動を行うおそれのある者に渡ることを防ぐため、先進国を中心とした国際的な枠組みを作り、国際社会と協調して輸出等の管理を行っています。

大学における先端的な研究成果には、当事者の意図に反して軍事転用される可能性のある技術等も含まれていることから、文部科学省及び経済産業省から大学に対して、適切な安全保障貿易管理を徹底するよう、繰り返し要請がきております。

日本においては、安全保障の観点に立った貿易管理の取組を「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき実施しており、万が一、適切な手続を経ず法令に違反する行為をした場合は、違反行為をした関係者のみならず大学にも重大な罰則が課される可能性があります。

本学で研究活動に従事する教員各位におかれましては、以下の「安全保障貿易管理について」をご参照の上、十分にご注意くださいますようお願いいたします。

また、本件に関連する情報も以下に掲載いたしますので併せてご確認ください。

安全保障貿易管理について

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/setsumei_anpokanri.pdf

～参考情報～

【文部科学省】

- ・ 大学及び公的研究機関における輸出管理体制の強化について（依頼）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/06082811/015/001.htm

【経済産業省】

- ・ 安全保障貿易管理 HP

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

- ・ 説明会資料

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer_document3.html

- ・ 安全保障貿易管理に関するリーフレット

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer_document.html

【特定非営利活動法人産学連携学会】

- ・ 研究者のための安全保障貿易管理ガイドライン（要約版）

http://j-sip.org/info/pdf/anzenhosh1-3_2.pdf

【財団法人安全保障貿易センター】

- ・ 大学における輸出管理

<http://www.cistec.or.jp/service/daigakukaiin.html>